

平成 29 年 度

施 政 方 針



三 豊 市

平成29年第1回三豊市議会定例会にあたり、諸議案に先立ち、平成29年度の市政の方針を申し上げ、市民の皆さま並びに議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

本年度は合併10周年の区切りを終え、三豊市の第二ステージが本格的にスタートします。

新市発足以来10年、徹底した未来志向のまちづくりを進め、他自治体からも注目されるような自立した、「市民力によるまちづくり」が定着し、三豊市の基礎ができてきたと認識しております。

国勢調査の人口が確定し、三豊市は65,524人と5年前の調査から約3千人の減少となりました。また、社会増減も、東京や高松へ流出するだけでなく、近隣他市町への転出超過があり、この点に、我々は相当な危機感を持ち、要因を詳細に分析するとともに、対応を急ぎます。

日本全体の人口が減少する縮小社会を迎えるなか、東京への一極集中は止まりません。地方は地方分権の受け皿となるべく市町村合併を選択し、権限と財源の移譲を訴えてまいりましたが、我々はすでに準備ができているにも関わらず、依然として地方分権は進んでおりません。

権限と財源を大胆に地方に移譲し、地方が自立して、それぞれの地域特性を生かした多彩なまちづくりを進めることこそが、それぞれの地域が輝き日本が真に元気を取り戻すこととなります。

「選択と集中」という効率だけを求める理念の行き着いた先は、全国あらゆる地方の衰退を招き、確固たる東京一極集中を作り上げました。そして間もなく、その東京も人口減少が始まるという今や行き詰った理念となっています。その凝り固まった考え方や価値観を転換させるため、

三豊市は、様々な個性がお互いを尊重し合い、「選択」ではなく多様性を認め合う「共生」を重視し、「依存」ではなく、それぞれが力強く「自立」するまちづくりを進めてまいります。

高度成長時代から引きずっている「行政依存型思考」からの脱却を図り、地域内分権や民間ノウハウの積極的導入により、みずみずしさ溢れる多極分散型田園都市の創造を目指してまいります。

しかし一方で、人口が減少する現実を、ただ座視しているだけにもまいたりません。そのため三豊市は、女性に焦点を当て、特に若い女性に選ばれる三豊市を目指します。若い世代が安心して働き、出産・子育てでできるよう、本年度は幼児教育の充実に取り組み、捻出した財源を大胆に投入します。そのことが、子育て世代への経済的支援につながっていくよう努めてまいります。

ただし、限りのある財源を三豊の未来を担う子ども達に、集中して投入するためには、今まで当たり前のように行ってきた公共サービスを改革し、一部を廃止する覚悟も必要となります。痛みを伴う厳しい取捨選択の決断も想定されますが、その削減により捻出した財源を、これからの三豊を担う子どもたちと、子育て世代への積極的な支援に投入してまいりますので、市民の皆さまには三豊の未来のため、格別のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

このような基本方針のもと編成した平成29年度一般会計当初予算は、歳入歳出311億7千万円とするものであり、以下新総合計画に示す6つの基本目標ごとに、その概要をご説明申し上げます。

1 活気にあふれ、産業が躍動するまち（産業・雇用）

雇用こそ地域が成り立つ根幹です。市内立地企業の振興を支援し、市民生活の向上に努めます。

市の基幹産業である農業については、農業従事者の高齢化や減少、また耕作放棄地の増加など取り巻く状況は年々厳しさを増しています。

今後とも、国・県補助事業の最大限の活用や農業振興基金の有効活用を図り、「三豊市農業振興計画」に基づき特色ある農業振興施策を推進してまいります。

有害鳥獣、特にイノシシ被害は拡大の一途を辿っており、市域を超えた広域的対策が急務となっています。狩猟者の負担軽減や地域ぐるみによる取り組みを進めるとともに、捕獲後の効果的な対策にも取り組みます。

三豊市で市場化されずに眠る有望な地域資源を発掘し、海外も視野に入れた販路を開拓するなど、地域が稼ぐ仕組みを構築するため、その司令塔として民間主体の「地域商社」の設立を目指します。

既に認知度の高い「さぬきうどん」を軸に、地域の潜在付加価値の高い商材を掛け合わせ、継続的に地域の価値を総合的に向上させることを目標とし、国のまち・ひと・しごと創生本部事務局や大手企業で構成する地域商社協議会のサポートを受け、地域商社業務の骨格作りなど側面的支援を行います。

新たな産業創出と地域経済活性化のため、民間による水族館を核としたにぎわい創造事業を前進させ、平成31年のオープンを目指し、事業者を募集し決定します。

観光施策では、「三豊の夏」をテーマにしたプロモーションに取り組むとともに、広域観光にも取り組んでまいります。

また、急速に拡大しているインバウンドに対応できる体制づくりを急ぎます。

移住定住に関しては、若者世帯の住宅取得補助の3年間時限延長をはじめ、空き家バンク制度利用者に対する支援などを引き続き進めます。

なお、住宅リフォーム事業補助金については、当初の時限を迎え、一定の目的を達成したため事業を終了することとしておりましたが、議会からの継続要請を重く受け止め、予算は縮小いたしますが、1年間時限延長いたします。

また、新たに民間シンクタンクの提唱する「ふるさと住民票制度」を利用し、三豊と心のつながる人たちのすそ野を広げ、ふるさと会の充実や、三豊へのふるさと回帰も視野に入れ、多くの人とゆるく、つながる関係づくりの取り組みを進めます。

2 豊かな自然と共生し、環境にやさしいまち（環境・生活）

バイオマス資源化センターみとよが、4月から本格稼働いたします。地元関係者の皆さまのご理解・ご協力にこの場をお借りし、厚くお礼申し上げます。

「ごみはすべて資源」であるという三豊市のコンセプトが具現化されますので、バイオマス産業都市の形成を押し進め、内外に誇りうる「循環型環境都市みとよ」の確立を図ってまいります。

合併処理浄化槽の設置を推進するため、単独浄化槽や汲み取り式トイレからの転換に対する補助制度を拡充し、公共用水域の水質汚濁の防止を図り、快適な生活環境整備に努めます。

地球温暖化防止対策と維持経費削減のため、新たに環境省の補助事業を活用し、防犯灯のLED化を10年間のリース契約により一括で実施するほか、公共施設にLED照明や高効率空調設備等の省エネ設備機器を導入します。

北部火葬場については、平成30年早期の供用開始を目指します。また、これにより不要となった火葬場の解体撤去を順次行ってまいります。

竹資源等は、地方創生推進交付金を活用し、竹有効成分サンプル製造や商品開発の検討に引き続き取り組みます。

道路・橋梁・港湾・漁港施設の整備に関しては、人口減少社会に適応しつつ、適正管理と維持補修、長寿命化に努めてまいります。

特に、市道の改良、舗装等については、今後4年間は合併特例債を活用し、重点的に実施します。

水道事業については、引き続き水道施設や水道管の更新・耐震化を計画的に実施します。

県内水道事業の広域化は、安全で強靱な持続性が確保できる事業体を目指し「香川県広域水道事業体設立準備協議会」において、平成30年4月の事業開始に向け協議を重ねており、企業団設置の基本協定などの手続きを進めます。

3 人々が助け合う、安全・安心なまち（安全・安心）

本年度は「市民の安全・安心の確保」・「利便性の高い生活環境」・「市民との情報の共有」を基本として、各種施策を推進いたします。

加えて、平成30年度に移動系デジタル防災行政無線を整備するための準備に入ります。

4 人々が支えあい、健康でいきいきと暮らせるまち(医療・健康・福祉)

これまでの「子育てするなら三豊が一番！」をさらに拡充し、名実ともに「やっぱり、子育てするなら三豊が一番！」となるよう、幼児保育に財源を大胆に投入し、その充実をはかります。

その結果、県内他市に比べ高いといわれている保育所保育料が大幅に引き下げられ、国基準の階層の多くで県内最も低い水準となり、特に若い女性が安心して働き続けられる環境の提供と、子育て世帯の負担軽減につながるものと考えます。

本年度からは、高瀬南部保育所を民間事業者へ運営委託します。土曜日の終日保育や民間のノウハウを活かした新たな保育サービスの展開など、より良い子育て環境の創出に大きく期待を寄せているところです。

また、昨年度から、「小規模保育事業」へ民間事業者が参入し、運営を始めました。民間が運営する私立保育園も本年4月から開設される見込みであり、今後も民間保育事業者の参入を支援してまいります。

私立や公設民営という新しい風が三豊に生まれ、民間と行政が切磋琢磨することで保護者の選択肢も広がり、市内保育所の更なるレベルアップにつながるものと期待しております。

幼稚園については、3歳以上の保育ニーズへ対応するため、公立幼稚園の認定こども園への移行を検討してまいります。

この他、子ども医療費助成事業や子育て応援サービス券事業、また、放課後児童クラブ事業、地域子ども・子育て支援事業、母子保健事業、予防接種事業等については、本年度も引き続き充実を図り、次世代への支援を継続します。

また、新たな取り組みとして、生活困窮世帯の子どもを対象とした「子どもの学習支援事業」を開始します。

さらに、「骨髄バンクドナー登録支援制度」を創設し、ドナーが移植により休業する期間の休業補償と、提供者の事業所に対しても助成を行い、骨髄バンクドナー登録者の支援を強化します。

永康病院本館棟については、耐震性の面で改修等の必要があるため、議会と協議しながら、具体的な将来像に向けて、今後のあり方について計画の具体化を図ります。

第6期介護保険事業計画の最終年度となるため、これまでの取組事業を的確に実施し、平成30年度からの第7期介護保険事業計画につながるよう、計画的に事業を実施してまいります。

認知症地域支援として、認知症の人をはじめ、その家族、地域の人など様々な人が気軽に出会え、お茶や、おしゃべりを楽しめる認知症カフェを新たに設置いたします。

当初は、市内で1か所、毎月1回の開催ですが、今後は、その推移をみながら住民組織が開催できるよう整備を進めます。

健康寿命延伸のため市民活動を支援し、「地域ケア会議の推進」等、地域支援事業の充実をはかるほか、生活習慣病である糖尿病予防のため、ビックデータを活用して、疾病・治療状況等を把握・分析し、データヘルス計画により糖尿病の重症化予防を行うとともに、特定健康診査の結果により、糖尿病予備群と判定された場合には、食事や運動等の改善の動機づけや積極的支援を行い、糖尿病対策を強化します。

5 豊かな心を育み、文化を発信するまち（教育・文化）

三豊の今、そして未来を担うのはすべて人であり志をもった人材です。そういう人材を育てるためには教育の充実が不可欠であり、特に3歳児から5歳児頃の吸収力は旺盛といわれています。この時期に社会的・道徳的基盤を培っておくことは、子どもたちの人生や未来社会において大変重要と考えます。

三豊市は、地域社会として就学前教育を重視し、小学校へとつなげていくため、国に先んじて幼稚園保育料の無償化を行い、就学前教育環境の抜本的な充実を図ります。

市内小中学校における学校ICT整備事業を実施しつつ、情報セキュリティを確保し、教育現場の事務改善と、ICTを活用した教育環境を整備してまいります。

幼稚園・学校施設等の外壁等を改修し、効率的・効果的な長寿命化を図ります。

山本地区就学前教育・保育施設については、閉校後の大野小学校跡地を有効に活用した基本設計・実施設計に取り組みます。

みとよ未来創造館と高瀬駅から庁舎周辺エリアの整備については、関係部局が連携し、民間投資も視野に入れた将来的な方向性を調査・研究し、グランドデザインの作成を行います。

図書館については、図書館再編構想に基づき、関連計画との整合性を図りつつ市内図書館の再編整備を計画的に進めます。

また、学校図書館指導員を拡充し、児童・生徒や教員に対する間接的・直接的支援を強化します。

6 ともに考え行動する、自らが創るまち（人権・住民自治・行財政）

「新総合計画」が平成31年3月に終了しますので、「第2次新総合計画」の策定準備に取り組みます。

「第2次三豊市男女共同参画プラン」は平成30年3月に終了することから、第3次プランを策定します。今回のプランには、「女性の職業生活における活躍についての推進計画」も併せて盛り込みます。

公共施設再配置事業は、地域コミュニティの活性化を図るとともに、健全な財政状態を維持できるよう、実行計画に沿って進めます。

三野地区においては、支所・公民館・社会福祉協議会等の事務所を集約した「市民センター三野」を整備し、平成30年1月の供用開始を目指します。

普通交付税の段階的縮減が行われるなか、基金運用をこれまでの全て定期預金から一部を国債等の債権へ移行する準備を行い、有利性が担保された場合、基準を設けて基金の債券運用を実施します。

本年4月から、全国のコンビニエンスストアで、マイナンバーカードを利用して、住民票の写しや印鑑登録証明書などの証明書の取得と、市税の納付ができるようになります。今後とも、市民周知に努めます。

む す び

合併以来、7つのコミュニティを基盤として、山から海まで、ひとつの市、ひとつのふる里として、一体化してきた三豊市はいよいよ第2ステージに入ります。

今年度は、今まで推進してきた地域内分権を一層加速させ、行政依存から脱却し、自立した市民力が精力的に活動するまち、認知症対策をはじめ高齢者の健康寿命の延伸をはかり、地域で安心して暮らせるまち、女性がキラキラと輝き積極的に社会参加のできるまちづくりに力点を置いて取り組んでまいります。

特に、子ども達をみんなで見守り、育て、成長を支えていくよう三豊の未来に向けて、画期的で大胆な財源投入をはかります。

これらを実現させるため、決してひとつの価値観に固執することなく、そして、閉鎖的になることなく、市外からの人・物・投資を積極的に受け入れ、「共生」を重視して多様な価値観を尊重し合う、開かれたまちづくりを推進いたします。

自立した市民力と多様な価値観が「共生」する新しい三豊のライフスタイルを確立させ、高齢者が安心でき子ども達に笑顔があふれる、みずみずしい田園都市、「強くやさしく楽しい三豊」を、市民の皆さまと一緒に築き上げてまいります。

議員各位、そして市民の皆さまの一層のご理解とご協力を重ねてお願い申し上げ、平成29年度に向けた私の市政に対する方針といたします。